

大山崎町教育委員会議事録

—令和4年 教育委員会8月定例会—

大山崎町教育委員会

令和4年 教育委員会8月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年8月31日(水)
開会 午前10時00分 閉会 午前10時20分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 その他
4. 出席委員
教 育 長 馬 場 信 行
教育長職務代理者 吉 川 栄 一
委 員 南 顕 融
委 員 榎 本 和 彦
委 員 宮 本 佳 子
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、生涯学習課総括主幹兼文化芸術係リーダー、体育館館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー（書記）
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長

皆さんおはようございます。

定刻より少し早いですけれども、おそろいですので始めさせてもらいたいと思います。

委員の皆様には公私ともにお忙しい中、定例会にご出席賜りましてありがとうございます。

季節は秋に、24節気では処暑という時期だそうで、「処」とは、止まるや留まるという意味でございまして、72候では天地始肅、日中はまだまだ厳しい暑さが続きますが、朝夕は少しずつ涼しくなり、天気図には秋雨前線が現れて、秋の気配が現れてきているようです。

学校も始まりまして、26日の始業式の日、子どもたちの様子を大山崎小学校の校門の前で見せてもらいましたが、みんな元気に登校していたようです。手には大きな荷物を、夏休みの自由研究などと思うのですが、中には、1人では持てない大きさでおうちの方に手伝ってもらって登校している子もいたようです。

学校に子どもたちの声が響くといいうのは、本当に学校らしい様子だなと思いました。

社会教育施設でも秋の取組みが進められているようで、どうぞ委員の皆様のご指導とご協力を賜りまして、大山崎町のそれぞれの教育が進められていくことになっております。

それでは、ただいまから、令和4年大山崎町教育委員会8月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について を議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第2、諸報告を行います。

まず、私から報告させていただきます。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、質疑等がございましたらご発言ください。

教育長

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第3 その他 を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局

私からは、2点ご報告申し上げます。

1点目は、大山崎町教育委員会事業報告書について、であります。

先月の定例会議でもご報告いたしましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年行っているもので、本町におきましては、大山崎町教育委員会事業報告書として取りまとめているものでございます。

お手元に配付しております「令和4年度大山崎町教育委員会事業報告書（令和3年度対象）」をご覧ください。

去る7月22日に第1回の事業評価委員会議を開催し、令和3年度の学校教育課、生涯学習課それぞれの所管事業について、2名の評価委員に確認いただき、それ以降、評価作業を行っていただきました。

そして、去る8月22日に第2回の評価委員会議を開催し、評価委員の所見欄の記述内容について、最終調整をしていただき、それを記載したものであります。

各教育委員の皆様には、先月の7月定例教育委員会におきまして、評価委員所見欄の未記載のものを配付いたしましたが、本日、この報告をもちまして、今回、配付いたしました事業報告書を確定版と、させていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、例年のとおり、町議会議員の皆さんにお配りするとともに、町ホ

ホームページにおきまして公表することとしておりますのでよろしくお願
いいたします。

次に、2点目は榎本委員の任期満了について、であります。

来月9月30日をもちまして、榎本委員の現任期が満了いたします。

これに伴いまして、その後任の教育委員の任命にかかる人事案件が去る
8月25日に開会されました大山崎町議会令和4年第3回定例会9月議
会に提案され、同日付けで議決されましたのでご報告いたします。

なお、次回、9月の定例教育委員会におきまして、改めまして榎本委員
のご退任について、ご紹介させていただきたく存じますので、よろしくお
願い申し上げます。

私からは、以上であります。

事務局

学校教育課から、小中学校におけます新型コロナウイルス感染症に係る
状況についてご説明いたします。

お手元資料は、令和4年8月30日現在の感染者数でございます。
本年8月につきましては、現在32名の感染を確認しておりまして、合計
で333名の感染者数を把握している状況でございます。

私からは、以上であります。

教育長

ただいまの報告事項について、各委員から質疑等はございますか。

最後にこのほか委員の皆さんからご発言がありましたら、お願いいたし
ます。

委員

7月17日の京都新聞に掲載され、SNS上では話題になったのですが、京都市の小中学校の検診について、いわゆる半裸検診、上半身服を脱
いであるいは服をまくって行われている。4年前の段階では京都市では7
割の小学校と3割の中学校で実施しているということで、その後の最新状
況については新聞に掲載されていなかったのですが、この現状に対して、
最近どうなのかなという声もあがっております。私たちの頃は、上半身服
を脱いで検診を受けることは当たり前だったのですが、それでも同世代の
女性の方にお話をお伺いすると、抵抗があったとか、検診が苦痛であった

とか聞いておりますので、大山崎町は、どんな感じで行っているのか伺い
できますでしょうか。

事務局

私もその記事で、京都市の状況を見させていただきました。ただし、申
し訳ございませんが、大山崎町の現状の把握ができておりませんので、定
例会終了後、戻り次第、至急把握をさせていただきます。

委員

もし現状半裸の検診をしているということであれば、現在は、服を着た
ままでも、心音や体重もできると思いますので、子どもたちへの配慮をし
ていただいて、ご検討いただければと思いますので、よろしく願いいた
します。

教育長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって令和4年大山崎町教育委員会会議8月定例会を閉会いた
します。

お疲れさまでした。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年8月31日

教 育 長 署 名

教育長職務代理者 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

委 員 署 名

書 記 署 名